



令和5年度

中小企業エネルギーコスト削減助成金

現在、内示を受け本助成事業を実施している事業者（完了を含む）及び申請中の事業者は応募できません。

長野県及び長野県中小企業GX推進事務局では、原油・原材料価格の高騰等に直面する県内中小企業の省エネによるコスト削減を図り、収益構造の改善を支援するため、「中小企業エネルギーコスト削減助成金」の対象事業を募集します。

受付開始 令和5年 **5月26日** 金

※ 予算額の上限に達し次第、受付終了となります。
(事前予告はありません)

補助額 下限 **50万円**・上限 **500万円**

詳しくは
ホームページを
チェック!



対象者

県内に本社所在地を有する中小企業者等
(ただし、設備の更新・新設の対象となる建物等を
県内に所有する事業者に限る)

※中小企業者の定義はホームページに掲載されている募集要領をご確認ください。



対象設備

●更新のみ対象

空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備、恒温設備、
熱電供給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備、
建物付属設備(断熱ガラス及びサッシに限る)

※更新にあたり自己が所有する既存設備は、原則撤去し産業廃棄物として処理することが求められます。

●新設のみ対象

エネルギー管理設備、発電設備(太陽光パネル及び付属設備であって出力1kW以上50kW未満に限る)



補助率

- ①太陽光発電設備以外: 事業費150万円以下:2/3以内
事業費150万円を超える部分:1/2以内
- ②太陽光発電設備: 4万円以内/kW

※主に自家消費として設置するものであり、事業用として明確に使用するもの



※詳細は、ホームページに掲載されている募集要領をご確認ください。

申請先 ▶ 長野県中小企業GX推進事務局の受付窓口

※ 受付窓口は、最寄りの商工会議所、商工会、長野県中小企業団体中央会、(一社)長野県経営者協会となります。
受付窓口は裏面をご覧ください。

助成金申請から支払いまでの流れ

